

『国富論』第1編における2つの「構成価格」論：羽島教授のスミス「地代」論解釈に対する批判的評価を手がかりに

高，哲男

<https://doi.org/10.15017/4494382>

出版情報：経済學研究. 62 (1/6), pp. 43-58, 1996-03-01. 九州大学経済学会
バージョン：
権利関係：



『国富論』第1編における2つの「構成価格」論

——羽鳥教授のスミス「地代」論解釈に対する批判的評価を手がかりに——

高 哲 男

アダム・スミスは『国富論』(Adam Smith, *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, 1776.便宜のために原典には編、章、節に加えてパラグラフ番号をもつ Glasgow Edition を使った。以下本稿では本書は WN と略記し、Glasgow Edition にしたがって、編、章、節に加えてパラグラフ番号を[] で示すことにする。)第1編第6章「商品価格の構成部分について」において、『法学講義Aノート』や『国富論草稿』にはまだ萌芽らしきものしか見いだせなかった「構成価格」¹⁾論を、次の

ように定式化した。

「あらゆる特定の商品の価格ないし交換価値が、個々のものとしてみれば、すべてこの3つの部分〔賃金、利潤、地代〕のあれこれまたはすべてに分解するのと同じように、あらゆる国の年々の労働の全生産物を構成する全商品の価格もまた、総体としてみれば、おなじ3つの部分に分解し、労働の賃金としてか資財の利潤としてか、あるいは土地の地代としてその国のさまざまな住民のあいだで配分されるに違いない。あらゆる社会の労働によって年々採集されるか生産されるかするもののすべて、すなわち同じ事になるが、その総価格は、最初はそのような形でそのさまざまな構成員のあいだに分配される。賃金、利潤および地代はあらゆる収入の3つの本来の源泉であるとともにあらゆる交換価値の3つの本来の源泉である。あらゆる他の収入は究極的にはこれらのもののどれかから引き出されるのである。」(WN, I. vi. [17] p. 69)

この「構成価格」論が、たとえそれが「労働価値説の立場からの後退でも、逸脱でもある」としても、羽鳥氏がさらに主張するように²⁾、「投下労働＝価値規定説」とともに「資本制の商品の価値の規定要因」として、『国富論』の全体をつらぬく価値・価格分析を支えるスミス独

1) 『法学講義Aノート』(Adam Smith, *Lectures on Jurisprudence*, Glasgow Edition, 1978, Report of 1762-3) や『国富論草稿』(Early Draft of Part of *The Wealth of Nations*) では、貴金属採掘業の事例に明らかなように、ともかくも「利潤」概念が登場する。だが、その事実をもってしても「構成価格」論の萌芽があるとし主張することはできない。前者における「自然価格」の捉え方のなかに、のちの「構成価格」論に結びつくような思考がみられるが、『国富論草稿』の末尾の叙述から分かるように、この時期における土地所有＝「地代」の把握は、農業の発展に対する「統治上の抑圧や失敗」と絡めてなされているにすぎないからである。R. L. ミークは「構成価格論はダニキアのオスワルド氏による示唆を受けたもの」という W. R. スコットの指摘をみとめたうえで、「オスワルド自身はヒュームからその着想をえた」と指摘しているが、精確な考証はなされていない。cf. Ronald L. Meek, *Studies in the Labour Theory of Value*, 1956, Second ed., 1973, p. 55. 系譜的考察は機会を改めて行うことにするが、さしあたり『法学講義Aノート』における「自然価格」論の詳細については、高哲男「アダム・スミス『法学講義Aノート』における自然価格と市場価格」『広島大学経済論叢』第17巻3・4号、1994を参照願いたい。

2) 羽鳥卓也『『国富論』研究』(1990, 未来社) 100-101頁参照。

自の重要な概念装置であったという事実は否定しがたい。だが、第11章にいたると、この「構成価格」の定式はスミス自身によって大きな「限定」あるいは「追加規定」を加えられることになった。次のように主張したからである。

「地代は、賃金や利潤とは違った仕方で諸商品の価格構成に入り込むということに、注意しなければならない。賃金と利潤の高低は価格の高低の原因であるが、地代の高低はその結果である。ある特定の商品価格が高かったり低かったりするの、それを市場にもたらすためには、高かったり低かったりする賃金と利潤とが支払われなければならぬことによる。それが高い地代や低い地代をもたらしたり、まったくもたらさなかったりするの、その価格が高いか低いということ、すなわち、市場にもたらすために必要な賃金と利潤をまかなうに足りるものを著しく上回るか、少しだけ上回るか、あるいはまったく上回らないかによって決まる。」(WN, I.xi.a. [8] p.162)

この地代の高低は「価格」=「需要」次第で決まるという主張、つまり「賃金」と「利潤」は「価格の高低の原因」であるのに対して「地代」は「価格の高低の結果」であることに「注意しなければならない」という主張は、読み方次第では、「地代」は価格の「構成部分」には入らないと理解されかねぬ叙述であることは確かである。したがってまた、マルクスによって次のように厳しく批判されることにもなった。

「だが、この引用文のはじめの箇所は、その素朴さにまったく驚かされる。第7章では、スミスは、地代と利潤と賃金とへの価値の分解をあらかじめ地代と利潤と賃金との自然価格による価値の構成に転倒させておいたあとで、地代と利潤と賃金とが一様に自然価格の構成にはいる、

と説明していたのである。こんどは、地代は利潤や賃金とは違った仕方で「諸商品の価格の構成」にはいる、と言うのである。では、いったい、どんな違った仕方でその構成にはいるのか？つまり、地代はこの構成のなかには全然入らないということによってである。・・・中略・・・彼は、自分が自然価格にかんする自分の学説をくつがえしてしまったことに、ちっとも気がついていないように思われる。なぜなら、自然価格とはいったい何であったのか？それは市場価格が引き寄せられる中心、すなわち生産物が長期間にわたって市場へもたらされ生産されなければならない場合に、この生産物がそれよりも低く下がることのできない十分な価格だったのである。」³⁾

なるほど、そうかもしれない。スミスが「価格の高低の原因」を「自然価格」の決定と同一視していたかという点にはなお疑問がこのころが、「市場にもたらすために必要」な「賃金と利潤」部分と「市場にもたらした結果」決まる大きさの「地代」とが、それぞれ「違った仕方で」商品の「価格の構成」にはいるという説明はにわかには理解しがたく、互いに「矛盾」していると糾弾されても仕方がないであろう。

だが、このような「矛盾」は、はたしてマルクスのいうように、「素朴」にも「気づかない」うちに犯されたものであったのだろうか。そうではあるまい。この「構成価格」の特徴についての追記が第11章の冒頭部分であえて「注意しなくてはならないこと」として強調されていたという事実が物語ることは、それはむしろスミスにとって「自覚的」で「意識的」な論理展開

3) K. Marx, *Theorien über den Mehrwert, Werke*, 26/2, 1971, S. 353. 『剰余価値学説史』岡崎次郎, 時永淑訳, 1970, 大月文庫(5) 216-217頁。

であったということであろう。スミスの経済学体系をひとまずスミス自身に即して理解・再構成しようとする立場にたつなら、むしろ第11章全体の論述は、「地代は価格の高低の原因ではなくその結果である」というスミス独自の追加的主張の具体的な論証にあてられていたとみなさるべきところではなかろうか。そうでなければ、第11章末尾の「本章の結論」の後半部で再度「構成価格」に言及したとき、それは第11章冒頭の主張とは異なって、内容としては第6章で定式化されたものに等しいものであったという事実のもつ意味も、見逃されてしまうことになりかねない。マルクスの批判は、あくまでもマルクスの「労働価値」論の立場から放たれたもので、スミス『国富論』独自の経済分析を内在的に理解するという作業にとっては、あくまでも手がかりの一つにすぎない。『国富論』の内在的再構成という見地からみれば、参照の必要はあっても、とうてい全面的に依拠しうようなものではないのである。

第1編第11章の「内在的再構成」については、すでに筆者自身試みてきたことである⁴⁾。だが、第11章自体が長大であるばかりか、その第3節にこれまた長い「過去4世紀における銀価値の変動にかんする余論」が含まれていただけに、考察そのものが長くなり、しかも論点が多岐にわたっていたこともあって、第1編、さらには第2編をも含めた「理論編」全体においても第1編第11章の理論的な意義や位置について、必ずしも明確な展望を与えることができなかった。どれほどスミスに「即して内在的」な解釈

でありえたとしても、あくまでも部分的な考察にとどまっていたことは否めない。

本稿は、「マルクスから出発し、マルクスをつねに念頭に置きつつも、スミス研究においては、可能な限り捕らわれない精神を貫こうとしている⁵⁾」と評され、また自ら「古典派理論をその論理に即して忠実に再構成する⁶⁾」ことを学説史研究の第一次的かつ不可避の課題として掲げ、追究されてきた羽鳥氏の『『国富論』研究』（1990、未来社）における『国富論』第1編第11章の「解釈」を筆者のそれと比較検討することにより、筆者自身の解釈を相対化しつつ、今後第1編全体の再構成へと研究を拡張してゆくための展望を明確化する作業に役立てようというものである⁷⁾。部分を全体に押し広げてゆくためには、全体を重視しつつなされた部分の「解釈」と比較・検討することが有意義であろうと念じてのことである。

もっとも羽鳥氏のスミス「地代」論の解釈は、

5) 水田健「書評羽鳥卓也著『『国富論』研究』」『経済系』166集, 126頁。

6) この研究態度は『古典派資本蓄積論の研究』（1963、未来社）8頁において披瀝されたものであるが、その後ますます強調の度を強めながら『古典派経済学の基本問題』（1972、未来社）『『国富論』研究』（1990、未来社）でも貫かれている。

7) 本稿の一部は「アダム・スミスの地代論——羽鳥説の批判的検討をつうじて——」として経済学史学会第59回全国大会（1995年10月28・29日、西南学院大学）で発表されたが、『大会報告集第59回全国大会』所収の拙論のなかに重大なミスが含まれており、誌面を借りて訂正しておきたい。報告集7頁の第2パラグラフ2行目以下、[第11章の冒頭部分だけでなく「本章の結論」でも繰り返し「注意しなくてはならないこと」と指摘されていた]という一文は、[第11章の冒頭で「注意しなくてはならないこと」ととくに強調されていた]に訂正されなければならない。間違いをご指摘いただいた羽鳥氏に、誌面を借りて厚くお礼申し上げたい。なお本稿を脱稿した直後に、羽鳥卓也「ブキャナンのスミス地代論評注」『熊本学園大学経済論集』第2巻1号、1995に接することができた。それによれば、羽鳥氏はすでに『『国富論』研究』における第1編第11章への「若干の論及」に「不満をおぼえ」られて、新たな再構成

4) 高哲男「アダム・スミスの『地代』論（I～IV）」『広島大学経済論叢』14-1, 15-1, 16-1・2, 17-1（1990-93）「スミス「地代」論における「構成価格」論の意義について——アダム・スミスの「地代」論（V）」『経済学研究』61-2, 1995。

取り立てて第1編第11章を中心になされたものというよりもむしろ、第1・2編全体を貫く理論展開を見据えた作業として遂行されたものでもあったから、生じうる無用の誤解を回避するためにも、あらかじめこの点を確認しておくことから始めなければならぬ。

I

『国富論』の第1・2編でみると、「地代」をめぐる立ち入った議論は第1編第6章、第11章および第2編第5章の3カ所でなされているが、この3つの地代論の相互の関連性について、羽鳥氏は次のように主張される。

「彼は第一編第十一章と第二編第五章とで、あらためて資本制的地代の本質とその発生および騰落を規定する法則を明らかにしようと試みたけれども、そのさい彼はけっして第一編第六章での彼の地代源泉論の基礎の上に立って理論的展開をはかろうとはしなかった。のちに述べるように、第一編第十一章および第二編第五章で、彼が再三地代問題に論及した時、彼は社会における産業部門間に利潤率が均等化する傾向がある状態を想定し、このように想定された社会状態における地代、つまり資本家の借地農業者が地主に対して支払う地代を考察の対象としてとりあげたのであった。だから、このような資本制社会の場における地代の考察にあたっては、

彼は第一編第六章で論述した地代の源泉についての彼の所見を再録することも、そこからの理論的展開をはかることもなかったのである。」⁸⁾

要するに、土地が私有財産になると、「労働者はそれらの土地生産物を採集するための許可に対して支払わなければならない、彼の労働が採集ないし生産するものの一部分を地主に引き渡さなければならない。この部分が、また同じことだが、この部分の価格が、土地の地代なのであり、そして、大部分の商品の価格において第三の構成部分をなすのである」(WN.I.vi.[8] p.67) という第1編第6章の地代規定は、「土地共有から土地の私有への転化とともに、耕作農民は借地農民に転化するが、ここで形成される地代の源泉は、この非資本主義的借地農民の遂行する労働が生産する価値のうちにあり、ということだけにすぎない」⁹⁾というわけである。

このように、第6章における「地代」規定は「資本制地代」としてのものではなく、たんなる一般的な「価値の源泉」説にすぎないと解釈した羽鳥氏ではあるが、マルクスが厳しく批判した2つの「構成価格」論の「矛盾」ということについて見ると、直接の言及はまったくされていないといえ、ほぼ同一の認識をもっておられるようである。「スミスの考えでは、土地生産物の自然価格は、投下資本の回収額と平均利潤と地代との三者から構成されているということであろう。だが、製造品の自然価格は、投下資本の回収額と平均利潤との二者のみから構成されており、これら二者を控除した後に価格超過分が残る余地はない。土地生産物の自然価格についてのスミスの捉え方は、この点で特徴的

の試みを開始されたことが分かる。その意味では本稿の批判的考察はすでに時機を失したものであり、羽鳥氏にはご迷惑なことであろうけれども、まだ新しい「再構成」は方向が提出されたところであるから、まったく意味がないわけではないと思われる。本来ならばこの論文をもとりいれて「批判的検討」を加えるべき所ではあるが、大幅な組み換えは許されるはずもなく、本稿の最後の所で(脚注25)若干の論評を加えることしかできなかった。

8) 羽鳥『『国富論』研究』110頁。

9) 羽鳥『前掲書』109頁。

ある」¹⁰⁾と言われるからである。もっとも、第11章冒頭の「土地の使用に対して支払われる価格とみなされる地代は、当然、一種の独占価格である」というスミスの文章を読んで、「ここにはリカードウが全く認識しえなかった絶対地代の萌芽的認識が見い出されると高い評価を与えた」マルクスの主張については、次のように厳しく批判されている。

「なるほどスミスは、農業では製造業においてよりもいっそう多額の価値が生産されること、また農業で生産された超過分の価値が地代として地主の所得になる、ということを知っていた。しかし、このようなスミスの認識は、利潤率の均等化をもたらすべき資本移動が農工両部門間で行われる時には、資本移動が土地所有の障壁によって制約されるため、農業で生産された超過分の価値が農業部門内部に残留せしめられるような形で、土地生産物の価格形成が行われるということについての理解から生まれたわけではない。言いかえれば、スミスは土地の独占的所有を、農工両部門間の自由な資本移動を妨げて、農業で生産された超過分の剰余価値を農業部門内部に残留せしめる要因として捉えたのではない。彼は土地の独占的所有を、平均利潤を上廻って農業者が獲得する超過分の収益を地代として地主に帰属せしめる要因として指摘していたにすぎなかったのである。」¹¹⁾

とすれば、おそらく羽鳥氏は次のように考えておられたのであろう。第6章の地代規定は一般的な「価値の源泉」の指摘であったが、第11章での地代規定は、資本制社会を前提にしているとはいえ、たんに「平均利潤を上廻って農業者が獲得する超過分の収益を地代として地主に

帰属せしめる要因」を指摘したにすぎない。したがって、たとえ表面的には「矛盾」しているように見えたとしても、2つの「構成価格論」つまり第6章と第11章における「地代」規定の違いはもともと異なった論理次元でのものであったのだから、スミスに即して考えれば、互いに矛盾するはずがないことだと。というのも、結局のところ羽鳥氏は、土地生産物の自然価格が製造品のそれと異なっただけに「地代」の分だけ大きいというスミスの主張の根拠を、第1編第11章ではなく、「農業では人間だけでなく自然や役畜もまた労働する」という第2編第5章でのスミスの主張のなかに求められたからである。

「スミスは第一編第十一章では、食糧の自然価格が自然率における賃金および利潤の合計額を上回る理由を、食糧にはそれ自身に対する需要を創造する特性がある、という命題によって一応の説明を与えた。しかし、労働価値論に基礎的立脚点を求めているスミスにとっては、商品の自然価格は、価値の貨幣表現にすぎないのであり、価値の源泉は商品の生産に投下された労働に求められなければならなかった。かくして、食糧の自然価格が自然率における賃金および利潤の合計額を上廻る根拠は、究極的には食糧生産において産出される価値が製造品生産よりも大きいことに帰着させられなければならなかった。第二編第五章で、スミスは、食糧生産においては、製造品の生産におけるよりもいっそう多量の価値が生産されるのであり、その結果、食糧の自然価格は自然率における賃金・利潤の合計額を上廻り、したがって、食糧生産にあてられる土地の所有者に対して必ず地代が支払われる、と主張した。」¹²⁾

10) 羽鳥『前掲書』136頁。

11) 羽鳥『前掲書』142頁。

12) 羽鳥『前掲書』184-5頁。

このスミス「地代」論の解釈は、第1編第6章の地代規定を「価値源泉」説、第11章の地代論を地主への地代「帰属要因」説、第2編第5章のそれを「自然の労働の所産」説と捉えることによって、『国富論』第1・2編が「投下労働＝価値規定説と価格構成説との折衷」であるとはいえ、「投下労働＝価値源泉」説としては論理一貫した体系になっているという解釈を提示された点で、従来にもまして「内在的な再構成」に成功していると高く評価されなければなるまい。そのかぎり、以下の結論的な主張もまた極めて説得的なのである。

「スミスが労働を価値の唯一の源泉とみる立場を堅持する限り、彼は農業労働者が同数の製造工よりもいっそう大きな価値を生産するとは主張しえない。しかし、彼は労働以外の要因（たとえば、需要）によって価値が創造されるというような見解を承認しようとはしないから、農業部門で生産されるより大きな価値を生む源泉を、やはり労働に求めるほかはない。こうして彼は、彼が入りこんだ袋小路から脱出するためには、農業では労働者以外にも「労働」する要因があるという、結局のところ、労働者の遂行する労働を価値の唯一の源泉とみる立場と抵触する命題を提示するほかなかったように思われる。すなわち、スミスは、農業では労働者とともに役畜も自然も「労働」するのだから、製造業でよりもいっそう多量の価値が生産される、と主張したのであった。農・工両部門で同数の労働者が生産する価値量は等しく、ともに自然率における賃金・利潤の合計額に等しいのだが、しかし、農業部門で生産される価値のうち、賃金・利潤の合計額を上回る部分は、自然の「労働」の所産だというのがのである。／してみると、このようなスミスの結論的命題がどれほど重農主

義の見解に類似しているように見えようと、この結論に到達するまでのスミスの推理過程は、確かに重農主義の思考の枠組みから脱却したスミス独自のものであった。地代を自然の「労働」の所産と規定するスミスの命題が重農主義の見解と表面的類似性をもっているからといって、それだけで学史の継承関係を論定するのは、暴論というほかはない。学史の継承と断絶の関係についての論定は、そういう安易な印象批評に委ねられてはならないのである。」¹³⁾

以上の羽鳥氏の主張が、スミスの労働価値論を「投下労働＝価値規定」説と「投下労働＝価値源泉」説とに分けて理解したうえで、『国富論』全体を貫いているのは「投下労働＝価値源泉」説であるという基本的な主張と不可分のものであることは、十分に予想がつく。とはいえ、この基本的な主張の当否それ自体の検討は稿をあらためて行うべき別の問題であって、ここでは、第1編第11章「地代について」でスミスが主張しようとしたことが、はたして羽鳥氏が整理されたように、「食糧の自然価格が自然率における賃金および利潤の合計額を上回る理由を、食糧にはそれ自身に対する需要を創造する特性がある、という命題によって一応の説明を与えた」¹⁴⁾という程度のことであったかという点の検討に、焦点を絞りこむことにしよう。

13) 羽鳥『前掲書』186頁。

14) 同じ事ではあるが、別の箇所でも次のようにも主張されていた。「スミスの地代論[第11章のこと——引用者]を理解するための要点は、スミスが、食糧に対する需要は食糧の生産それ自体によって形成され、増加するけれども、食糧以外の土地生産物に対する需要はそれら生産物の生産自体によって形成されるのではなく、食糧生産の増加によってはじめに形成されるのだ、と考えていたことを確認することにある。」羽鳥『前掲書』148頁。

II

第11章とくにその第1節「つねに地代をもたらす土地の生産物について」をめぐる羽鳥氏の解釈は、主としてその冒頭の2つのパラグラフでなされたスミスの主張にもとづいて提起されていた。まずそれぞれを【引用文Ⅰ】【引用文Ⅱ】として、氏の訳文にしたがって引用しておこう。

【引用文Ⅰ】「人間は、他のすべての動物と同じようにその生存手段に比例しておのずから増殖するのだから、食糧には、つねに多かれ少なかれ需要がある。食糧はつねに多少の量のちがいはあっても、労働を購買または支配することができる。そして、食糧を獲得するためになにかをしようとする人は、つねに見つかるものである。」(WN.I.xi.b. [1] p.162)

【引用文Ⅱ】「どのような位置にあっても、ほとんどの場合、土地は食糧を市場にもち出すのに必要なすべての労働を、これまでの労働の扶養の仕方のうちでもっとも気前のよい仕方で扶養するに足りるよりもいっそう多量の食糧を生産する。この剰余はまた、つねに、この労働を雇用した資本を、その利潤とともに回収するのに足りるよりもいっそう大きい。それゆえ、いくらかのものが、つねに、地主に対する地代として残るのである。」(WN.I.xi.b. [2] pp.162-3)

そうして羽鳥氏は、次のように主張するのである。

「この引用文と前の引用文とを合わせて読むと、スミスは次のように考えているように思われる。——農業生産においては、土地という自然が人間に与える恩恵はすこぶる大きい。そのために、食糧生産の場合には、土地はつねにその土地で労働した人々を扶養するのに足りるよ

りもはるかに多量の食糧を生産することを可能にする。(土地の絶対的肥沃度!)だが、もし食糧以外の土地生産物が多量生産されたのであれば、それら生産物の増加は必ずしも需要の増加をともしなわれない。もし生産の増加が需要の増加をともしなければ、その生産物の価格が低下するだろうから、生産の増加のために資本を投下した人々が取得する利潤は必ずしも増加しない。これに反して、食糧の場合だけは、生産の増加が必ずそれに見合うだけの需要の増加をともしなうから、農業者は必ず資本を回収するほかに増加した利潤を取得することができる。ただし、人々にこのような恩恵を与えてくれる土地は、地主によって独占的に所有されているから、借地農業者が食糧の生産によって上げる多額の収益のうちの、平均利潤を上廻る超過分の収益は、地代に転化して地主に帰属することになる。——」¹⁵⁾

この羽鳥氏の解釈は、【引用文Ⅰ】【引用文Ⅱ】におけるスミスの主張が、資本制生産社会であることと、社会的な「生活水準」は漸次向上しつつけながらも、労働者の生活水準はつねに自身と家族の生活を維持するために必要な最低限度からそう遠く隔たっていない、という2つのことを前提しているとすれば、そのまま妥当するであろう。

第1の点については「第一編第十一章と第二編第五章とで、あらためて資本制的地代の本質とその発生および騰落を規定する法則を明らかにしようと試みた」¹⁶⁾と解釈される羽鳥氏であったから、うえに指摘した二つの条件はほぼ満たされているとみてよかろう。おそらく氏のいわれる「食糧」は主として「穀物と肉類」をさ

15) 羽鳥『前掲書』143-4頁。

16) 羽鳥『前掲書』110頁。

しているであろうから¹⁷⁾、労働手段も生活手段ももたない労働者＝大部分の人間は、つねに生きるために食糧を手に入れるために働かざるをえず、働いても働いても自身と家族の生活を維持するのに精一杯という生活水準にとどまっているから、食糧生産が増加しても、それはすぐに労働者によって食べ尽くされるであろう。「食糧」を消費する人口が増加しつづけるか、あるいは「贅沢品」である「肉類」の消費がかなりの割合で増えつづけるという事態になるであろう。そうでなければ、「食糧の場合だけは、生産の増加が必ずそれに見合うだけの需要の増加をとまなう」という事態が生じるはずはない。「食糧」生産の特徴は、製造品の生産などとは違って、生産物が必ず同じ生産物に対する「需要」を上廻ってつくりだすことにあり、つねに「需要」されつづけるものであるから、つねに平均利潤を上廻るほどの利潤を農業資本家にもたらし、超過分を「地代」として土地所有者である地主に「帰属」させることになる。ようするに地代の究極の源泉は、「土地はつねにその土地で労働した人々を扶養するのに足りるよりもはるかに多量の食糧を生産する」＝「土地の絶対的肥沃度！」に求められている、という解釈である。「スミスの立論は、第一に土地の多産性ないし絶対的肥沃度、第二に食糧に固有の需要創造性、第三に土地所有の排他性ないし独占的性格という三つの論点からなっていたように思われる」という羽鳥氏の指摘からも分かるように、

氏は【引用文Ⅰ】から「食糧に固有の需要創造性」を読みとり、【引用文Ⅱ】から「土地の多産性ないし絶対的肥沃度」と「土地所有の排他性ないし独占的性格」とを読みとられたわけである。

【引用文Ⅱ】については、筆者もまた羽鳥氏の解釈に対して異論はない。この論点はのちにさらに展開され、土地の地代の大きさは「土地の肥沃度」と「市場からの距離」＝運送費の大小とによって決まるといふ、差額地代の認識をもたらしからでもある¹⁸⁾。だが【引用文Ⅰ】についてはおおいに疑問がのこる。「食糧に固有の需要創造性」についての氏の解釈は、スミスが第1節、ひいては第11章全体で展開した主張の核心に触れていないと思われるからである。しかしその詳細に立ち入るまえに、羽鳥氏がなぜか前半部しか引用しなかった【引用文Ⅰ】ののこりの部分を加え（それはアンダーラインの部分で示す）、あらためてパラグラフ[1]の全文を【引用文Ⅰ－1】として完成させておこう。

「人間は、あらゆる他の動物と同様に、生存手段に応じて自然に増殖するものであるから、食料はつねにほとんど需要を見いだす。それはつねに、より多いかまたは少ない労働量を購買または支配でき、しかも、食料を手に入れるために進んで何かをしようとする人はいつでもいる。事実、食料が購買しうる労働量は、最も経済的な仕方で管理されたなら、ときどき労働に与えられる高賃金のために、それが維持しえたであろう労働量につねに等しいわけではない。しか

17) 「スミスによれば、土地生産物のなかには、つねに平均利潤を控除した後なお価格超過分が残るような高価格で販売される食糧（穀物や肉類）があり」（『前掲書』137頁）という表現から明らかなところである。のちに詳しく検討することであるが、ここで「食糧」の中身をこのように「穀物や肉類」と理解してしまうと、第11章でスミスが主張しようとしたことの半分しか理解できなくなる。

18) 本稿では詳しく立ち入らない。詳細については高哲男「アダム・スミスの『地代』論（Ⅰ）」『前掲誌』124-8頁を、もっとも、同じく「差額地代」であるとはいえ、地代を富の創造と見るスミスとたんなる収入の移転と見るリカードとは、理論的把握がまったく異なってくるという点については羽鳥『前掲書』187-8頁を、それぞれ参照のこと。

し食料は、そのような種類の労働がふつう近隣地域で維持されている程度(rate)に応じて、つねにそれが維持しうるだけの労働量を購買しうる。」(WN, I.xi.b. [1] p.162)

この【引用文I-1】と【引用文I】との大きなちがいは、アンダーラインの部分まで含むか含まないかであり、foodに「食糧」という訳語をあてるか「食料」とするかはささいな違いにすぎない。アンダーライン部分、つまりパラグラフ[1]の引用を羽鳥氏が省略された理由は、おそらく前半部も後半部も「食糧に固有の需要創造性」の指摘であって、後半部は若干説明を詳しくただけだと理解されたからであろう。そう読めなくもないが、スミスはそこで重要な指摘を追加しておきたかったのではなかろうか。

後半部でスミスが言っていることは、「食料が購買しうる労働量」と「食料が維持しえたであろう労働量」とは、食料の生産が「効率的に管理されると」、産出が増加し、それが実質賃金を上昇させて同一量の食料が「購買しうる労働の量」を減少させるということ（食料の量が増加したために、「維持しえた労働量」よりも「購買しうる労働量」のほうが大きくなっている！ということでもある）が生じるために、「つねに等しいわけではない」けれども、「労働が近隣地域で維持されている程度」=生活水準（実質賃金の程度といいかえてもよい）に応じて、「つねに食料が維持しうるだけの労働量を購買しうる」ということである。「食料の量」と「労働の量」とあいだの関係が、「食料が維持しうる労働量」と「食料が維持しえた労働量」との関係として規定されなおしたうえで、「労働が近隣地域で維持されている程度」つまり近隣地域の労働者の実質賃金の程度が高ければ、一定量の食料はより

少ない労働=人口を、それが低ければ、より多くの労働=人口を「つねに購買しうる」という主張である。

これを代数式の形で表せば、[食料の量]≡[労働を維持する程度]×[人口]、と理解されているということになるが、スミスの特徴は、文明社会では「労働を維持する程度」が独立変数で「人口」は従属変数だと捉えたところにある。くわえてスミスは、「食糧」=「穀物」耕作の進展を基準として「猟師と漁師から構成される野蛮な社会」と「文明社会」とを区別していた¹⁹⁾。したがって【引用文I-1】つまり第1節冒頭のパラグラフから分かることは、ここでスミスは確かに文明社会である「資本制的社会」を想定しているとはいえ、たんにそこに留まることなく、人間を他の動物と較べて考察しうるような「人類史的」とも呼ぶうる普遍的で根源的な自然の法則をみすえて立論しようとしている、ということなのである。

こう見てくると、ここ【引用文I-1】のなかでスミスが指摘しようとした「食糧に固有な需要創造性」には、「食糧」と「人口」との関係をめぐる「自然」法則的なひとつの前提と2つの可能性が込められていたことが、当然のことながら予想されてくるであろう。すなわち、①「食料」が「維持しうる労働量」はつねに「維持しえた労働量」よりも大きいかまたは等しいという事態が「自然」であり、それには、②労

19) 『国富論』冒頭の「序論および本書の構想」第4パラグラフを参照。同様の捉え方は『法学講義Aノート』でも述べられていた。ただしそこでは、人間を養うのに役立つ「草木」の「実」を増やすための「土地の耕作」が農業であり、農業の発展が、交換されるさまざまな異なった種類の生産物の生産への特化を押し進めてゆくための前提条件であることが指摘されていた。(Adam Smith, *Lectures on Jurisprudence*, 1978, Report of 1762-3, [i.29-31]pp.15-6.)

働の量＝人口が増加して「需要」が創造されてゆく場合と、③労働を維持する程度＝実質賃金＝生活水準が向上して「需要」が創造されてゆく場合とがあると、スミスが考えていたことが分かってくる。もちろん①～③は相互に関連しているし、とくに②と③とは明確に分かれてあらわれるのではなく、実際には同時に混ざり合ってあらわれる。以上の点をスミスがどのように説明していたかを次に明らかにしよう。

III

「並みの肥沃度をもつ穀物畑は、同じ広さの最良の放牧地よりも、はるかに多くの人間用の食料を産出する。その耕作には、はるかに多くの労働が欠かせないが、種子を回収し、耕作に要する労働をすべて維持したあとに残る剰余は、さらにまたずっと大きなものである。したがって、もし1ポンドの食肉が1ポンドのパンよりもずっと価値があるなどと想定されることが決してないとする、このより大きな剰余はどこでもより大きな価値をもつであろうし、それゆえ、農業者の利潤と地主の地代の両方に充てられうるより大きなファンドとなるであろう。始まったばかりの農業 (the rude beginnings of agriculture) では、あらゆる所でそのようなされていたように思われる。」(WN, I. xi. b. [6] p. 164)

同一面積の土地であれば、穀物畑のほうが放牧地よりもより多くの労働者を維持しうる食料を産出するという主張、つまり維持しうる労働の量を基準に投入－産出のエネルギー効率を較べると、穀物畑のほうが放牧地よりもはるかに多くの剰余、つまり「農業者の利潤と地主の地代の両方」をもたらすという「実物的」「素材的」

な説明である。そのかぎりでは、スミスは「そもそも価格が問題であることを忘れて、地代を、農業が供給する食料と農民が消費しなければならない食料との割合から導きだすのである」²⁰⁾というマルクスの批判が正しいかに思われよう。だがスミスの主張は、あくまでも「もし1ポンドの食肉が1ポンドのパンよりもずっと価値があるなどと想定されることが決してないとする」という前提がなりたつ「未発展な初期段階」の農業社会においてのことであったことを忘れてはならない。スミスは農業の発展＝土地耕作の発展過程において生じる「家畜」と「穀物」との相対価値＝価格の変化を、次のように述べていた。

「この2つの異なった種類の食料、つまりパンと食肉との間の相対的な価値は、農業のさまざまな時期において著しく異なっている。その未発展な初期段階では、そのころ国土の大部分を占めていた未開の荒地は、すべて家畜に委ねられている。パンよりも食肉のほうが多く存在するのであって、したがってパンが最も激しい奪い合い (competition) を引き起こす食料であり、結果的にそれが最も大きな価格をもたらす。・・・中略・・・耕作が国土の相当広い部分まで広がった場合には、異なる。そのときには、食肉よりもパンのほうが多く存在する。奪い合いはその方向を変え、結果的に食肉の価格はパンの価格よりも高いものになる。」(WN, I. xi. b. [7] p. 164)

「始まったばかりの初期段階の農業」と耕作が進んだ発展した段階のそれとでは、「奪い合い」＝「競争」＝「需要」の対象と強さが逆転し、前者では「パン＝穀物」が高価で、後者では「食

20) K. Marx, a. a. O., S. 356, 『前掲邦訳書』⑤221頁。

肉」が高価だという。もちろん前者と後者をくらべると、後者のほうが、等しい面積の土地が産出する「食料の量」＝「食料が維持しうる労働量」がはるかに大きく、したがって総人口もはるかに大きくなり、耕作が進展した分だけ逆に「荒地」＝「放牧地」が減少し、家畜の産出量が著しく減少している。ここでは「奪い合い」＝「競争」の対象が食肉になっているが、スミスは、この耕作がすすんだ社会における食肉の「高価格」と「量」との関係を次のように理解していた。

「穀物は年々の収穫物であるが、食肉は肥育するのに4～5年かかる収穫物である。したがって、1エーカーの土地が産出する食料の量は、一方は他の種類のものに較べて少量であるから、量が劣る点は価格がまさることによって補われなければならない。もしそれが補償以上のものであった場合にはより多くの穀物畑が放牧地に転換されるであろうし、補償に足りぬものであったら、放牧地であった一部が穀物畑に戻されるであろう。」(WN, I.xi.b. [9] p.165)

すでに指摘したように食料の「量」は「維持しうる量」を基準に較べられているから、「量が劣る点は価格がまさることによって補われなければならない」という主張をより厳密に言い換えれば、スミスの理解は次のようなものであったろう。

より多量の食料つまり「穀物」を生産するために未改良の荒地が開拓されていったのは、穀物のほうが「維持しうる労働量」が大きく、したがってまたそれと「維持しえた労働量」との差＝「利潤と地代」になりうる「剰余」が大きかったからである。だが、だからといってすべての耕作しうる土地が穀物生産に充当されるわけではない。食肉が「奪い合い」＝「競争」の

対象になり、その相対価値＝「価格」が上昇し、放牧地にさえ穀物畑とおなじ「地代と利潤」がもたらされるようになる。食料の「量」つまり「維持しうる労働量」において劣る点は、食料の「価格の高さ」つまり単位あたりの食肉が「購買しうる労働量」(＝支配労働量)の多さによって「補われる」からである。商業社会では交換される2財の支配労働量は等しいから、それぞれの「維持しうる労働量」が異なる2つの食料(この場合、穀物が低級財で食肉が高級財)が交換されるばあい、「価格」の役割は、それぞれの食料が「購買しうる労働量」＝支配労働量を等しくすること、つまり結果的に単位あたりの食料について、それぞれの{[維持しうる労働量]×[価格]}とを等しくすることにある。単位あたりの「維持しうる労働量」が小さい高級財(食肉)の生産が増えると、それに応じて社会全体で「維持しうる労働量」は相対的に減少するが、それがどれだけ生産されるかは、高級財(食肉)にたいする「需要」つまり「奪い合い」＝「競争」の強さが、「維持しうる労働量」の小ささを社会全体で「補償」してくれるような「高価格」をもたらしつか否かで決まる。このようにして、穀物と食肉との生産はおのずと釣り合いを保つと、スミスは捉えていたということである。もちろん「価格」は「維持しうる労働量」を再配分する役割を担うものにすぎなかったから、この釣り合いそのものは、つねに「維持しうる労働量」においてまさる「穀物」の生産によって規制されている。

「改良が進展するなかで、未改良の放牧地の地代と利潤がある程度まで改良された放牧地の地代と利潤によって、したがってこれはさらにまた穀物畑の地代と利潤とによってある程度まで規制されるようになる」(WN, I.xi.b. [9])

p.165)。

こう見てくると、スミスは「そもそも価格が問題であることを忘れて、地代を、農業が供給する食料と農民が消費しなければならない食料との割合から導きだすのである」というマルクスの理解が皮相なものに留まっていたことはすでに明らかであろうが、さらに重要なことは、「穀物畑の地代と利潤」が「放牧地の地代と利潤を規制する」というスミスの命題は、それが満たされているかぎり、社会全体で「維持しうる労働量」=人口が減少することはない、というもう1つの主張をふくんでいたということを見逃さないことである。

地主は等しい「地代」を、農業資本家は等しい「利潤」を要求するから、穀物耕作地の「地代と利潤」と放牧地のそれとはつねに均等化するはずであるが、「維持しうる労働量」が小さい「食肉」の生産用地に地代が発生しうるのは、その「価格」つまり「穀物」との交換比率が「剰余」=「地代」を残しうるほどに高まったばかりにかざられる。もし「食肉」の生産がこの限度を越えて増加すれば、その価格はさらに上昇し、社会全体で「維持しうる労働量」が減少し始めるはずであるが、そうなると食肉の「価格」が低下せずにはすまず、牧草地の「地代と利潤」の低下は、牧草地の穀物生産への転用を促すことになる。「食肉」の供給量の減少と穀物の供給量の増加とが生じ、ふたたび「自然的」均衡つまり「食料の量」=「社会全体で維持しうる労働量」の増加に向かうはずである。改良された土地の「地代と利潤」が等しければ、穀物生産の増加によって確保された「維持しうる労働の量」の増加分が、食肉の生産増加によって相対的に減少した「維持しうる労働量」を相殺し、「補償」することになるからである。

そうしてスミスは、この穀物と食肉という低級財と高級財ととの間に成り立つ関係は、土地利用に代替性があるかぎり他のすべての「土地の生産物」についても成立するという。

「あらゆる大きな国では、耕作された土地の多くの部分が、人間の食料か家畜の飼料を産出するために充用されている。これらの土地の地代と利潤が、耕作された他のすべての土地の地代と利潤を規制する。もしある特定の農作物がより少ない地代と利潤をもたらすならば、その土地はまもなく穀物か牧草用に転用されるであろうし、また何らかの農作物がより多くの地代と利潤をもたらす場合には、穀物や牧草の耕作に充てられていた土地の一定部分が、まもなくその農作物用に転用されるであろう。」(WN, I. xi. b. [23] p.168)

スミスは「ホップ」、「果物」、「家禽」、「ぶどう酒」、「砂糖」、「タバコ」という順番で検討していた。厳密ではないにしても、これは「維持しうる労働量」を基準にして、その大きさつまり有用性の高いものからほとんど役にたたない「タバコ」というふうに並べられていることに、気づくであろう。低級財=必需財から高級財=贅沢品や奢侈品という順番に並べられていると理解できるのである²¹⁾。

以上のスミスの主張をより一般化して再構成すれば、おおよそ以下のようなだろう。スミスが穀物生産の拡大を「文明社会」成立の基礎条

21) スミスはこの観点を『法学講義Aノート』から一貫して保持していた。そこで彼は、財を「必需品」と「贅沢品」つまり有用性の高いものと希少性の高いものとにわけ、「需要」を貧乏な大衆のそれと金持ちで高貴な人のそれとに分けたうえで、「市場価格」の決定について考察していた。その詳細については、高哲男「アダム・スミス『法学講義Aノート』における自然価格と市場価格」『前掲誌』124-6頁を参照されたい。

件とみなした究極の根拠は、資本コストを考慮したとしてもなお、あらゆる人間の「食料」のうちで「穀物」こそが「維持しうる労働量」を基準にみた投入－産出のエネルギー効率が最大である「自然」の産物であること、つまりは「地代になりうる剰余」が最大の生産物だという生物学的「自然」の認識にあった。労働＝人間を再生産するためのエネルギー効率としてみると、穀物こそもっとも効率的な「食料」だという認識なのである。「維持しうる労働量」を基準にみて最もエネルギー効率が低い財である「穀物」を生産した場合に得られたであろう「地代と利潤」が、「耕作された土地」すべての「地代と利潤」を規制すること（＝均等化すること）をつうじて、エネルギー効率の低い他のさまざまな食料や他のすべての土地生産物の生産量が決まり、結果的に、土地生産物全体が「維持しうる労働量」とそれが「購買しうる労働量」との均衡的拡大という意味での分業のいっそうの進展が、社会機構的に保証されるという理解なのである。高級財の生産と消費の拡大（＝生活水準の向上）をともしつつさらに人口の増加をももたらすという意味での「経済成長」のプロセスが、「穀物」生産の進展を基軸にした「つねに地代をもたらし土地の生産物」多様化の過程として、理論的に解明されたと言ってよい。

もちろんこれはさらに一般化できる。「衣と住」に関連する土地の生産物に地代が生じるためには、何よりもまず土地の改良と耕作が進展して「食料」の生産が増加し、この増加分が結果的に「衣と住」関連の土地の生産物に対する「需要」の増加を支えなければならないという主張が、第2節「ときに地代をもたらし、ときにそれをもたささない土地の生産物について」でも繰り返し強調されていたという事実にも明ら

かなことである。そこでは石炭地代を例にとつて、「差額地代」決定のメカニズムが明確に定式化されていたが、地代は需要次第で決まるという基本的な主張、つまり地代の高低は土地生産物を「市場にもたらしするために必要な賃金と利潤をまかなうに足りるもの」を越える価格＝需要（つまり経済発展の程度に応じた消費の中身）次第で決まるという主張は、第2節においても一貫して貫かれていたからである²²⁾。

IV

以上の考察をもとに、「スミスの地代論」[第11章のこと——引用者]を理解するための要点は、スミスが、食糧に対する需要は食糧の生産それ自体によって形成され、増加するけれども、食糧以外の土地生産物に対する需要はそれら生産物の生産自体によって形成されるのではなく、食糧生産の増加によってはじめて形成されるのだ、と考えていたことを確認することにある」という羽鳥氏の主張を振り返るならば、ここに含まれる問題点は、「食糧に対する需要は食糧の生産それ自体によって形成され、増加する」と

22) 第2節全体についての詳しい分析は、高哲男「アダム・スミスの「地代」論(II)——『国富論』第1編第11章第2節を中心に——」『広島大学経済論叢』15巻1号(1991)を参照願いたい。ここでは念のため、第2節の末尾におかれたスミス自身の主張を掲げておくことにしよう。「食料を生産する土地の肥沃度を向上させるものは何であれ、そこに改良が施された土地の価値を増加させるだけでなく、その生産物に対する新規の需要の創出をつうじて、他の多くの土地の価値をも同様に増加させる。食料が豊富であること、すなわち土地の改良の結果多くの人々が彼ら自身で消費できる量を越えて自由に処分できる食料が豊富にあることが、服飾、住宅、家具および手回り品セットという他のあらゆる便宜品や装飾品に加えて、貴金属と宝石の両方に対する需要の最大の原因になる。食料は世界の富の主要な部分を構成するだけでなく、食料の豊富さがまた、多くの他の種類の富にその価値の主要な部分を与えるのである。」(WN.I.xi.c. [36] p.192)

いう点にあったことが明らかになろう。それは 2 つの意味で問題ををはらんでいた。

第 1 に、「食糧」の中身をスミスに即して理解されず、あいまいなまま「穀物と肉類」と理解されたために、人口と生活水準との関係つまりスミスの「経済発展」論を内在的に再構成してゆくための重要な手がかりが見失われてしまったこと。第 2 に、「農業生産においては、土地という自然が人間に与える恩恵はすこぶる大きい。そのために、食糧生産の場合には、土地はつねにその土地で労働した人々を扶養するのに足りるよりもはるかに多量の食糧を生産することを可能にする。(土地の絶対的肥沃度!)」という理解から分かるように、固有に「穀物」がもつ高いエネルギー効率、つまり「維持しうる労働量」の大きさが、「土地の絶対的肥沃度」と理解されてしまったことである。もっとも、すでに詳細に議論してきた第 1 点と異なっており、第 2 点については、かなりの補足が必要であろう。

羽鳥氏が「土地の絶対的肥沃度」として強調されようとしている内容は、「食糧」の理解にあいまいさが残る点をのぞいて、実質的には本稿での考察と同一のことと理解することもできる。スミスに即して、穀物の生産と消費における高いエネルギー効率性と理解すべきところが、穀物を生産する「土地の絶対的肥沃度」として、あくまでも「価値形成」の側面を重視した解釈になっているにすぎない、と言いうるからである。そのことはまた、先に引用した「スミスは、農業では労働者ととともに役畜も自然も「労働」するのだから、製造業でよりもいっそう多量の価値が生産される、と主張した」という理解とも符合する。そのかぎり羽鳥氏の主張は、スミスに即して次のように言い換えることができる。

確かにスミスは第 11 章で「需要」のはたす役

割を強調した。だがそれは、「穀物」生産の増加によってもたらされた「剰余」と「ときに労働者に支払われる高賃金」とが次にどのような財の購入に振り向けられるようになるか、その程度や比率次第で、「地代」を生む「土地の生産物」が増加し、あわせて耕作もまた進展するという意味での「需要」の役割の強調であった。エネルギー効率が低い高級財の生産の増加は、低級財でありもっともエネルギー効率が高い財である「穀物」生産の「補償」的な増加が許容する範囲内でのことだ、という第 11 章におけるスミスの「地代」論は、「維持しうる労働量」の過不足を調整・移転して「地代」を均等化する役割を「需要」=「価格」に担わせることにより、組み立てられていたからである。そのかぎりでは羽鳥氏が主張されたように、土地所有を「平均利潤を上廻って農業者が獲得する超過分の収益を地代として地主に帰属せしめる要因として指摘したにすぎなかった」と解釈されてよい側面をもっているのである。

だが、すでに前節で明らかにしておいたように、第 11 章第 1・2 節を貫くスミス独自の主張は、たんなる「食糧の需要創造性」の指摘にとどまるような単純なものではなかった。確かに「土地所有」は「剰余」の「地代への帰属」を引き起こす要因として捉えられていたけれども、「剰余」をもたらす究極の根拠は、あくまでも「維持しうる労働量」という生物学的な独自の観点からみた「穀物」のもつ高いエネルギー効率に求められていた。「穀物」耕作の持続的な進展と拡大は、労働者を含めた社会的な生活水準を高めるためだけでなく、「剰余」としての「地代」を増加させてゆくために不可欠な要因として理解されていた。「穀物」生産によって増加した「維持しうる労働量」の過不足を「価格」機

構が自然に調整してゆく経済発展の過程は、「需要」の方向や大きさと強さが経済発展の中身を決定してゆく過程でもあると、スミスは看破していたからである。この事実を考慮すれば、「賃金と利潤の高低は価格の高低の原因であるが、地代の高低はその結果である」というスミスの指摘、つまり第11章における「構成価格」論はあくまでも経済発展の過程における「構成価格」論であったことが明らかであろう。

もちろん第11章の冒頭で「注意しなければならない」と特記された「構成価格」論が経済発展論としてのものであったという事実が、「本章の結論」に反映されぬはずはない²³⁾。その冒頭でスミスは、「この大変長い章を、社会諸事情におけるあらゆる改良は、直接であれ間接であれ、土地の真実の価値を高めること、すなわち地主の真実の富つまり彼が労働または他の人々の労働の生産物を購入する力を増加させる傾向をもつ、ということを書いて終わることにしたい」(WN, I .xi.p. [1] p.264) と述べ、第2パラグラフから第5パラグラフにかけて、土地の耕作と改良の進展がすすみ、「国土のすべての土地が完全に耕作され尽くすまで」地代は量としても率としても「直接」に増加しつづけるということ、さらに製造品の真実価値は改良の結果次第に低下するから、地代が購買しうる「生活の便宜品、装飾品、贅沢品」の量は「間接的に」増えつづけるということを指摘していたからである。

だが、スミスは決してそこで「本章の結論」を閉じなかったこともまた事実である。いかに

も唐突の感を与えるのだが、内容的には第6章のものに近い「構成価格」論を第7パラグラフで提示したからである。

「あらゆる国の土地と労働の年々の生産物の全体、すなわち同じことになるが、その年々の生産物の価格全体は、すでに述べてきたように、自然に3つの部分、すなわち土地の地代、労働の賃金および資財の利潤とに分かれ、したがってまた3つの異なった階級の人々、つまり地代によって生きる人々、賃金によって生きる人々および利潤によって生きる人々に対する収入を構成している。あらゆる文明化した社会の主要で根源的でしかも構成要素でもある3つの階級がこれであって、他のあらゆる階級の人々の収入は、究極的にはそこから引き出される。」

(WN, I .xi.p. [7] p.265)

見逃してはならぬポイントは、「土地と労働の年々の生産物の全体」つまりその「価格の全体」が「地代・賃金・利潤」に分かれ、したがってまた「重要で根源的でしかも構成要素」である階級の「収入を構成する」という第6章で定式化された「構成価格」論が、ここでは、明確に「あらゆる文明化した社会」を想定し、そこではいつでも成り立つものとして、指摘されていることにある。要するにこれは、「時と所」が明らかに「文明社会」、つまり羽鳥氏の言葉を借りるなら「資本制的社会」に限定された規定なのである。多少敷衍すれば、第1編第6章の「構成価格」論は、たとえそこで原始未開の社会や土地が私有財産になる以前の社会への言及がなされていたとしても、「文明化した社会」を特徴づける本質的な関係として、あらかじめ抽象されて説かれていたということを示唆するとみてよいのである。こう理解してはじめて、「本章の結論」の後半部分、つまり最後の3つのパラグ

23) 「本章の結論」について詳しくは、高哲男「スミス「地代」論における「構成価格」論の意義について——アダム・スミスの「地代」論(V)——」『経済学研究』61巻2号、1995、20-24頁を参照のこと。

ラフでなされた有名な指摘、すなわち地主と労働者の利益は「社会の利益 (the interest of the society)」とつねに一致しているが、資本家のそれは「社会の一般的な利益」と「同じ結びつき」を持つわけではなく、時には「国民 (the public) の利益」と対立することさえあるが、地主はしばしば知識の欠如から、労働者は多忙と教育の欠如からそれぞれ自らの利益が何であるかを十分に理解しえず、それを最もよく知っている「商人と大製造業者」によって、彼らの利益が「国民の利益」でもあるかのように信じ込まされて「商業を規制する新しい法律」が制定されてしまうことがしばしばあるという、内容的には第1編全体の「結論」になりうる指摘がそこにおかれた理由も、容易に理解できるようになろう。第11章の「本章の結論」が第1編全体の「結論」にならざるをえなかった理由は、まさにその「構成価格」論の論理展開構造に由来する内的必然性をもつものであったのである。

だが、「2つの構成価格」論をスミスに即して内在的に理解することによってもたらされる成果は、これに留まらない。さらに、第6章における「構成価格」論は均衡論的・構造論的な性格のものであったことを予想させる。これは当然のことながら、「自然価格」論についても、基本的に同一の「時と所」において成り立つものとして展開された第6・7章の議論と、「時と所」が異なることを前提に議論された第8章以降の歴史的・理論的な議論とを区別しつつ、スミスは第1編を構想していたということを示唆している。すでに前稿でも指摘しておいたことだが²⁴⁾、第1編第5章で定式化された「価値尺度」論をあらためて第11章第3節において歴史実証的に検証しなければならなかった理由が、「時と所」がおなじ論理世界で成り立つ理論と

「時と所が異なる」論理世界で成り立つ理論とを「理論的」に統合するためには、どうしても「等しい量の労働は、あらゆる時と所で、労働者にとって等しい価値をもつ」という普遍の価値の尺度論を根底に据えなければならなかったことも、間接的ではあれ同時に分かってくるとは言えまいか²⁵⁾。その作業は、おそらく羽鳥氏の「価値源泉論」としてのスミス「労働価値論」の解釈に対して、「地代」論におけるそれとはまた異なった疑問をもたらしきずには済まないであろうが。

24) 高哲男『『国富論』第1編第1章「地代について」のもつ意味をめぐって——「価値尺度」論との関係を中心に——』『経済学研究』61巻1号、1995を参照のこと。

25) 羽鳥氏は前掲新稿「ブキャنانのスミス地代論評注」のなかで、スミス地代論を以下の「4つの命題」に整理された。I. 穀物に対する需要が大きいために穀物が「高価格」になり、価格超過分が地代になる。したがって「賃金・利潤の高低は価格の高低の原因」であるが、「地代は、その結果である」という結論が引き出される(第1編第11章の導入部)。II. 地代は賃金・利潤とともに価格の構成部分の一つであるから、商品の価格が、それを生産するために費やされた賃金・利潤および地代を、それぞれの自然率にしたがって支払うのにちょうど足りる場合には、その商品はその自然価格で販売されている(第1編第6・7章)。III. ある種の葡萄酒や砂糖のような自然的・人為的独占が地代になりうる高価格をもたらす(第5編第2章第2節)。IV. 農業では労働者が労働すると、自然もまた協働するため、製造業よりも多くの価値が生産されて、その超過分の価値が地代にあるのである。それゆえ、農業労働のほうがより多くの「国民の真の富と収入」を生産するのだ(第2編第5章)。そうして羽鳥氏は、命題(I)をスミス地代論の核心と捉えたブキャナンとは逆に、「命題II, III, IVがスミス地代論の基本命題である」と捉え、「命題Iを命題IIと抵触しないように、しかも可能な限りスミスの真意に沿うように文章表現を書きあらためるよう試みなければならないことになる」(以上『前掲誌』、27-29頁)と、『『国富論』研究』をさらに発展させる方向性を明確に提起されている。この主張は本稿の主張とかなりの部分重なっていると思われるが、「命題Iと命題II」とを理論的に「抵触しないように」関連づけるためには、なにを基準に経済発展をはかるかという意味での「価値尺度」論の明確な理解と理論的再構成が、なお欠かせないのではなからうか。